

新潟県

漁番	港号	漁港名	読み	種別	所在地 (市町村名)	漁港 管理者	漁業 協同組合	分区	海岸 保全 区域	港則 法 適用	ビジ ター 受入	指 定 年 月 日	区域変更 年 月 日	備 考
2210010	中浜	ナカハマ		1	村上市	村上市	新 潟		○			S27.1.12	H20.3.28	
2210020	府屋	フヤ		1	村上市	村上市	新 潟		○			S27.1.12	H20.3.28	
2210040	脇川	ワキガワ		1	村上市	村上市	新 潟		○			S26.7.28	H20.3.28	
2210050	桑川	クワガワ		1	村上市	村上市	新 潟		○			S27.11.10	H20.3.28	
2210060	荒川	アラカワ		1	村上市	村上市	新 潟		○			S27.1.12		
2210070	釜谷	カマヤ		1	岩船郡粟島浦村(粟島)	粟島浦村	粟 島 浦		○			S38.2.14	H10.1.29	離島
2210080	松塚	マツヅカ		1	新発田市	新発田市	新 潟					S29.10.30	H17.3.31	
2210090	松浜	マツハマ		1	新潟市	新潟市	新 潟					S27.1.12	H19.4.1	
2210100	新川	シンカワ		1	新潟市	新潟市	新 潟		○			S27.11.10	H19.4.1	
2210105	巻	マキ		1	新潟市	新潟市	新 潟		○			S52.3.31	H19.4.1	
2210110	石地	イシジ		1	柏崎市	柏崎市	新 潟		○			S27.11.10	H17.4.1	
2210120	高浜	タカハマ		1	柏崎市	柏崎市	新 潟		○			S27.11.10	H15.2.5	
2210130	荒浜	アラハマ		1	柏崎市	柏崎市	新 潟		○			S27.11.10	H15.2.5	
2210135	鯨波	クジラナミ		1	柏崎市	柏崎市	新 潟					S48.5.16	H17.3.28	
2210140	笠島	カサシマ		1	柏崎市	柏崎市	新 潟					S27.11.10	H17.3.28	
2210143	上越市柿崎	ジョウエツシカキザキ		1	上越市	上越市	上 越 市		○			S52.9.21	H16.11.30	
2210144	上越市大潟	ジョウエツシオオガタ		1	上越市	上越市	上 越 市		○			S57.4.22	H16.11.29	
2210145	有間川	アリマガワ		1	上越市	上越市	上 越 市		○			S49.8.30	S58.9.12	
2210150	鬼舞	キブ		1	糸魚川市	糸魚川市	上 越		○			S27.1.12	H17.2.22	
2210160	大和川	ヤマトガワ		1	糸魚川市	糸魚川市	上 越		○			S27.11.10	H17.3.1	
2210165	親不知	オヤシラス		1	糸魚川市	糸魚川市	青 海 町		○			S52.1.20	H17.2.1	
2210180	関	セキ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡		○			S27.11.10	H16.2.4	離島
2210200	片辺	カタヘ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡		○			S27.11.10	H16.2.4	離島
2210210	北狄	キタエビス		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡	2	○			S27.1.12	H16.2.4	離島
2210230	相川	アイカワ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡	2	○			S27.6.23	H16.2.4	離島
2210240	高瀬	タコセ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡		○			S27.11.10	H16.2.4	離島
2210260	沢根	サワネ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡		○			S27.11.10	H16.2.12	離島
2210270	真野	マノ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡		○			S27.11.10	H16.2.9	離島
2210280	大立	オオダツ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡					S27.11.10	H16.2.9	離島
2210290	西三川	ニシミカワ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡		○			S27.11.10	H16.2.9	離島
2210300	亀脇	カメワキ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡		○			S29.10.30	H17.9.20	離島
2210310	江積	エツミ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡	2	○			S38.2.14	H16.2.6	離島
2210316	内岬	ウチミサキ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡					S57.3.13	H17.9.20	離島
2210320	羽茂	ハモチ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡	2	○	○		S27.6.23	H17.9.20	離島
2210323	上浦	カミウラ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡		○			S59.7.24	H16.2.9	離島
2210325	赤泊	アカトマリ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡		○			S53.8.21	H16.2.9	離島
2210330	多田	オオダ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡		○			S27.11.10	H16.2.18	離島
2210340	豊岡	トヨオカ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	水 津	2	○			S27.11.10	H16.2.23	離島
2210355	大川	オオカワ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡	2	○			S49.8.24	H16.2.23	離島
2210360	入桑	イリクワ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡		○			S38.2.14	H16.2.23	離島
2210370	椎泊	シトマリ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡		○			S28.12.28	H16.2.23	離島
2210375	羽吉	ハヨシ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	羽 吉 浜		○	○		S50.8.20	H16.2.23	離島
2210377	和木	ワキ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	内 浦		○			S50.12.19	H16.2.23	離島
2210380	浦川	ウラカワ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	内 浦		○			S27.11.10	H16.2.23	離島
2210390	黒姫	クロヒメ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	内 海 府		○			S38.2.14	H16.2.23	離島
2210395	北小浦	キタコウラ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	内 海 府		○			S49.8.30	H25.7.1	離島
2210400	真更川	マサカワ		1	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐 渡					S27.11.10	H16.2.23	離島
2220010	寝屋	ネヤ		2	村上市	新潟県	新 潟					S26.7.28	H19.11.30	
2220020	間瀬	マセ		2	新潟市	新潟県	新 潟		○			S26.7.28	H19.5.25	
2220030	出雲崎	イスモサキ		2	三島郡出雲崎町	新潟県	新 潟		○			S26.7.28	S37.10.4	

新潟県

漁番	港号	漁港名	読み	種別	所在地 (市町村名)	漁港 管理者	漁業 協同組合	分区	海岸 保全 区域	港則 法 適用	ビジ ター 受入	指 定 年 月 日	区 域 変 更 年 月 日	備 考
2220040		名立	ナダチ	2	上越市	新潟県	名立		○			S26.7.28	H16.12.14	
2220050		筒石	ツツイシ	2	糸魚川市	新潟県	上越		○			S26.7.28	H17.2.25	
2220060		浦本	ウラモト	2	糸魚川市	新潟県	上越		○			S27.1.12	H17.2.25	
2220063		市振	イチフリ	2	糸魚川市	新潟県	青海町		○			S27.11.10	H17.2.25	
2220065		高千	タチ	2	佐渡市(佐渡島)	佐渡市	佐渡	3	○			S27.1.12	H16.2.17	離島
2220070		稲鯨	イナクジラ	2	佐渡市(佐渡島)	新潟県	佐渡		○			S27.11.10	H16.2.17	離島
2220080		小木	オギ	2	佐渡市(佐渡島)	新潟県	佐渡	2	○	○		S26.7.28	H16.2.17	離島
2220085		水津	スイヅ	2	佐渡市(佐渡島)	新潟県	水津	2	○			S26.7.28	H16.2.17	離島
2220090		白瀬	シロセ	2	佐渡市(佐渡島)	新潟県	内浦		○			S30.10.21	H16.2.17	離島
2220100		姫津	ヒメヅ	2	佐渡市(佐渡島)	新潟県	{ 姫津 佐渡		○			S27.1.12	H16.2.17	離島
2230010		能生	ノウ	3	糸魚川市	新潟県	上越		○	○		S26.7.28	H17.3.4	
2230020		両津	リョウツ	3	佐渡市(佐渡島)	新潟県	{ 佐渡 加茂湖	2	○	○		S26.7.28	H16.3.1	離島
2240010		粟島	アワシマ	4	岩船郡粟島浦村(粟島)	新潟県	粟島浦		○			S27.1.12	S52.11.12	離島
2240020		鷺崎	ワシザキ	4	佐渡市(佐渡島)	新潟県	内海府					S26.7.28	H16.3.1	離島

(注)

1. 海岸保全区域欄については、「○」は海岸保全区域指定済漁港、「◎」は海岸保全区域指定済漁港中、海岸法第5条第4項の漁港区域に接する海岸保全区域指定済漁港を表す。
2. 港則法適用欄については、「○」が港則法適用漁港、「◎」は関税法上の開港を表す。
3. 指定年月日の欄は、一番最初に指定された告示年月日を記載し、名称・種別・区域変更年月日については、現在の漁港の区域となった告示年月日を記載すること。
4. ビジター(一時利用をいう。)受入欄については、ビジター艇の受入を行っている漁港を「○」で表す。
5. 備考欄の「離島」は離島振興対策実施地域、「半島」は半島振興対策実施地域、「奄美」は奄美諸島に所在する漁港を表す。